



福井市

集落排水事業経営戦略

農業集落排水事業
林業集落排水事業
漁業集落排水事業
小規模集合排水処理事業

令和 3年 3月
福井市農林水産部

福井市集落排水事業経営戦略

団 体 名	福 井 市
事 業 名	集落排水事業（農集・林集・漁集・小規模）
策 定 日	令 和 3 年 3 月
計 画 期 間	令 和 3 年 度 ～ 令 和 12 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和58年度 供用開始後：37年	法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	非適用 (適用予定：令和5年)
処理区域内人口密度	21.8	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	28処理区 (うち、平成19年度に小和清水処理区が下宇坂処理区へ統合し、 処理場を廃止)		
処 理 場 数	28処理区 (うち、平成19年度に小和清水処理区が下宇坂処理区へ統合し、 処理場を廃止)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 1,050円/月 (基本料金) 10 ³ まで 11円/㎥ 50 ³ 超200 ³ まで 208円/㎥ 10 ³ 超20 ³ まで 122円/㎥ 200 ³ 超500 ³ まで 222円/㎥ 20 ³ 超30 ³ まで 138円/㎥ 500 ³ 超 230円/㎥ 30 ³ 超50 ³ まで 161円/㎥		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	上記「一般家庭用使用料体系」と同一		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	[公衆浴場汚水] 100 ³ まで 4,140円/月 (基本料金) 100 ³ 超 46円/㎥		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 ³ あたり)	令和元年度 2,320 円 平成30年度 1,920 円/期 平成29年度 1,920 円/期	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 ³ あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度 3,138 円 平成30年度 2,557 円 平成29年度 2,568 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	5人（令和2年度）
事業運営組織	福井市農林水産部農村整備課にて運営

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	維持管理業務の一部を民間に委託
	イ 指定管理者制度	実施なし
	ウ PPP・PFI	実施なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 *4 (下水熱・下水汚泥・発電等)	実施なし
	イ 土地・施設等利用 *5 (未利用土地・施設の活用等)	実施なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

平成22年から27年までにおける本市全体の人口減少率は $\Delta 0.33\%$ であった。

一方、集落排水事業が該当する各地区の人口減少率は $\Delta 1.59\% \sim \Delta 15.8\%$ となっており、本市の中でも人口減少率が高く、今後も人口減少が急速に進んでいくことが予測される。

そのため、福井市の将来推計人口(令和2年10月時点の住民基本台帳を基準にコーホート変化率法を用いて算出したもの)における当事業の該当地区の減少率を基に算出した。

(2) 有収水量の予測

平成26年度までは普及拡大事業に伴い増加していた。現在は機能強化事業による維持管理の時代となり、有収水量はほぼ横ばいの状況となっている。

しかし、区域内の人口は年々減少していることや、高齢者や単身世帯が多く、今後の接続率は大きく伸びない事や、住宅改築に伴う節水機器が普及していることなどから、今後は減少していくと考えられる。

それらのことから有収水量の予測値は、将来推計人口に伴う人口減少、公共施設の統廃合に伴う影響等を勘案し算出した。

(3) 使用料収入の見通し

平成26年度までの普及事業に伴い、平成28年度までは使用料収入が増加してきたが、その後は横ばいからやや減少傾向となっている。令和元年に約20%の料金改定により収益の改善を行ったが、料金収入の前年増加率は約12.7%（12ヵ月換算、税抜き比較）に留まる結果となった。

当事業では、使用者のうち事業による使用量の依存度が高く、収益に大きく影響する状況となっている。そのため、人口減少に伴う予測の他、計画されている公共施設の移転や統廃合に伴った有収水量の減少を勘案し、収入見込みを算出した。

(4) 施設の見通し

最も古い処理区域では昭和55年から整備が開始され、平成26年度には本事業における計画区域内の整備事業が全て完了した。

今後は処理施設の適切な維持管理を行っていくと共に、遠隔監視システムの導入に伴う維持管理の効率化・適正化や、計画に基づいた施設設備の更新を行っていく必要があり、適正な管理や早期の修繕により、設備投資の増加抑制を図りながら施設の長寿命化を行っていく。

（長寿命化対策や統合については、長期に渡るストックマネジメント計画を策定。）

管路施設においては、経営戦略計画期間後である令和13年度以降に改築・更新が本格化する事が予測される。

また、コスト上有利とされた地区において、近接する公共下水道への統廃合を行うことにより本市全体の費用軽減を図る。

(5) 組織の見通し

整備事業が完了し維持管理の時代となったため、今後も同規模の職員で推移していくことを想定しているが、本市の人事当局や財政当局と協議連携しながら効率的な人員配置・業務体制を図っていく。

3. 経営の基本方針

- ・ 集落排水事業は、集落内の家庭や事業所等から排出されるし尿及び台所、風呂、洗面所等の雑排水を処理し、農業用排水路の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農業・林業・漁業集落の生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するために事業を実施している。
- ・ 水質環境の保全は特に重要であり、かつ水質悪化が地場産業である農業・林業・漁業産業に与える影響は非常に大きなものである。
- ・ 人口減少等の社会構造の変化により、使用料収入の減少が予測され、今後の事業経営は大変厳しくなることが予想される。
- ・ 財政基盤強化やマネジメント向上のため、公営企業会計の適用を推進しながら、施設の長寿命化による計画的な更新や維持管理に取り組む必要がある。

このようなことから下記の基本方針を定めた。

[基本方針]

「市民への安全・安心な汚水処理サービスを将来にわたって安定的・効率的に提供する」

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">① 中長期的な更新計画に基づいた事業の推進② 施設の健全性の維持③ 投資費用の最適化・平準化④ 隣接する公共下水道施設への統廃合（朝谷島・境寺処理区）
-----	--

①中長期的な更新計画に基づいた事業の推進

安全・安心な集落排水事業運営のため、処理場や管路施設の健全性を維持することが重要となる。そのため、中長期的な更新計画となる最適整備構想（農集区域 H30策定）や、機能保全計画（漁集区域 R2年策定）に基づいた計画的な施設の機能強化・更新を着実に実施していく。

②施設の健全性の維持

長期的な更新計画を基に予定した事業を実施するにあたり、事前の機能調査を行い老朽化状況を適切に把握しながら適切に更新事業を実施していく。

③投資費用の最適化・平準化

耐用年数を迎える施設設備が増加する一方で、財政的な制約が厳しくなる事が予測される。当事業の28処理区全体を勘案した長期計画に基づいた機能保全を実施。施設の劣化予測を考慮した対策工法を選択することで集中的に事業を行い、国県補助金を有効活用することで実質負担の軽減、効率化を図る。

④隣接公共下水道施設への統廃合（朝谷島・境寺処理区）

当該事業の中で最も老朽化した朝谷島・境寺処理区について、隣接する公共下水道への接続を行い、処理場を廃止することで、将来の投資事業の削減及び維持管理費用の軽減を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	① 収支の均衡 ② 補填財源の抑制と確保 ③ 起債残高の削減
-----	--------------------------------------

① 収支の均衡

投資計画で必要とされた経費を賄うため、計画期間における実質収支の均衡を図る。

投資計画は国・県の補助制度（農山漁村地域整備交付金・社会資本整備総合交付金等）を最大限に活用しながら、実質負担の軽減、効率化を図る。

今後の使用料収入は人口減少に伴い減少していく事が予測される。令和元年に、公共下水道料金の改定に伴い約20%の改定を実施した。今後も公共下水道と協議・連携を図りながら、料金収入の確保を実施していく。

② 補填財源の抑制と確保

当事業における企業債借入に伴う元利償還金は、主に一般会計からの繰入金により賄われている。これは、本市における汚水処理に伴う使用料は、公共下水や農業集落排水など、どの区域においても同じ料金体系としている事により繰入れをしているものである。今後は財政当局と協議を行いながら、一般会計の過度な負担とならないよう繰入金の抑制を図っていく。

③ 起債残高の削減

本市の企業債残高事業規模比率（農集）は、平成26年度にて完了した整備事業によりピークを迎えている事により、類似団体よりも高い比率となっている。

今後は、計画に基づいた適切な更新を行いながら、企業債残高の削減を図っていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>① 委託料 管路施設や処理施設にて行う施設管理や設備保守点検、各種調査・検査業務等について、これまでの実績や決算状況を踏まえて今後の需要を見込み、積算した。 積算に当たっては、朝谷島・境寺処理区の公共下水道接続に伴った委託料の削減も加味し算出した。</p> <p>② 動力費 管路施設におけるマンホールポンプや各処理場で使用する電気料金等について、これまでの実績や決算状況を踏まえて今後の需要を見込み、積算した。</p> <p>③ 職員給与費 令和2年度の予算額を上限として積算した。</p>

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載する
* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	朝谷島・境寺処理区における公共下水道への統廃合
投資の平準化に関する事項	平成30年度策定の、農業集落排水事業における最適整備構想 令和2年度策定の、漁業集落排水事業における機能診断調査
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	平成26年度に整備事業が完了しており、現在は維持管理を中心に運営しているため、投資における民間活力の活用は想定していない。
その他の取組	人口減少等による施設稼働率の低下が見られるため、施設が遊休状態とならないよう施設のスリム化について検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当事業の使用料は、本市における合併協議により、どの汚水処理サービスでも一律の料金体系を採用しているため、公共下水道部局と連携しながら見直しを図っていく。
資産活用による収入増加の取組について	施設の規模や処理水量が少ないことから、経済性が低く資産活用には適さないと判断されるため、取組の予定はない。
その他の取組	使用料収入の回収率を高めるため、より一層の接続率の向上に取り組む。また、使用料の収納率の向上に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	運営規模が小さいため、公共下水道事業などとあわせて業務の民間委託の範囲や可能性について検討する。
職員給与費に関する事項	事業効率化のため、適正な組織体制の構築に努める。
動力費に関する事項	機器更新の際には可能な限り省エネルギー機器の導入を検討する。
薬品費に関する事項	他の集落排水事業においても同一の薬品を使用しているため、薬品の一括購入により購入単価を下げる取り組みを行う。
修繕費に関する事項	施設の経過年数の増加とともに修繕費の増加が予想されることから、設備点検において要補修箇所を早期に発見し、長寿命化による修繕費の平準化に努める。
委託費に関する事項	他の事業などとあわせて業務の民間委託の範囲や可能性について検討する。
その他の取組	施設に過剰な負荷を与えることのないよう、住民の方に向けて施設のよりよい使用方法の周知に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	事業を取り巻く状況の変化や進捗状況等から検証、分析を行い、「計画策定 (Plan) - 実施 (Do) - 検証 (Check) - 見直し (Action)」のサイクルを活用しながら、適宜計画の見直しを行っていく。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		2019年度 (R1決算)	2020年度 (R2決算 見込)	2021年度 R3年度	2022年度 R4年度	2023年度 R5年度	2024年度 R6年度	2025年度 R7年度	2026年度 R8年度	2027年度 R9年度	2028年度 R10年度	2029年度 R11年度	2030年度 R12年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	348,141	337,137	332,096	323,261	316,923	311,600	307,395	304,235	301,827	300,131	298,535	297,543
	(1) 営 業 収 益 (B)	237,534	215,411	213,513	210,898	209,818	204,855	203,760	202,410	201,044	199,679	198,329	196,930
	ア 料 金 収 入	237,534	215,411	213,513	210,898	209,818	204,855	203,760	202,410	201,044	199,679	198,329	196,930
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0										
	ウ その他集落排水事業	0	0										
	(2) 営 業 外 収 益	110,607	121,726	118,584	112,363	107,104	106,745	103,635	101,825	100,784	100,452	100,206	100,613
	ア 他 会 計 繰 入 金	92,073	120,826	118,584	112,363	107,104	106,745	103,635	101,825	100,784	100,452	100,206	100,613
	イ そ の 他	18,534	900										
	2 総 費 用 (D)	348,141	337,137	332,096	323,261	316,923	311,600	307,395	304,235	301,827	300,131	298,535	297,543
	(1) 営 業 費 用	265,007	261,926	266,164	265,309	266,634	267,968	269,313	270,667	272,032	273,406	274,791	276,187
	ア 職 員 給 与 費	18,089	18,089	18,089	18,089	18,089	18,089	18,089	18,089	18,089	18,089	18,089	18,089
	ウ ち 基 本 給	9,146	9,146	9,146	9,146	9,146	9,146	9,146	9,146	9,146	9,146	9,146	9,146
	イ そ の 他	246,918	243,837	248,075	247,220	248,545	249,879	251,224	252,578	253,943	255,317	256,702	258,098
	(2) 営 業 外 費 用	83,134	75,211	65,932	57,952	50,289	43,632	38,082	33,568	29,796	26,724	23,743	21,356
ア 支 払 利 息	83,134	75,211	65,932	57,952	50,289	43,632	38,082	33,568	29,796	26,724	23,743	21,356	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0												
イ そ の 他	0												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	437,338	492,893	467,397	479,387	452,527	397,895	344,296	349,749	347,954	263,351	345,440	417,055
	(1) 地 方 債	33,500	54,600	57,511	58,981	44,970	31,559	30,956	41,697	42,240	17,962	62,444	82,436
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0											
	(2) 他 会 計 補 助 金	351,828	365,479	351,491	352,101	337,752	314,148	286,406	268,656	243,003	223,595	214,380	210,314
	(3) 他 会 計 借 入 金	0											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	52,010	65,365	58,395	68,305	69,805	52,188	26,934	39,396	62,711	21,794	68,616	124,305
	(6) 工 事 負 担 金	0											
	(7) そ の 他		7,449										
	2 資 本 的 支 出 (G)	437,308	492,893	467,397	479,387	452,527	397,895	344,296	349,749	347,954	263,351	345,440	417,055
	(1) 建 設 改 良 費	103,764	155,891	131,427	144,027	130,516	99,488	73,981	96,834	120,692	55,497	149,201	224,682
	ウ ち 職 員 給 与 費	14,541	14,541	14,541	14,541	14,541	14,541	14,541	14,541	14,541	14,541	14,541	14,541
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	333,544	337,002	335,970	335,360	322,011	298,407	270,315	252,915	227,262	207,854	196,239	192,373
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	4												
前年度からの繰越金 (L)	60												
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	0												
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	51.07	50.01	49.71	49.08	49.60	51.08	53.21	54.61	57.05	59.08	60.34	60.73	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	237,534	215,411	213,513	210,898	209,818	204,855	203,760	202,410	201,044	199,679	198,329	196,930	

経営比較分析表（令和元年度決算）

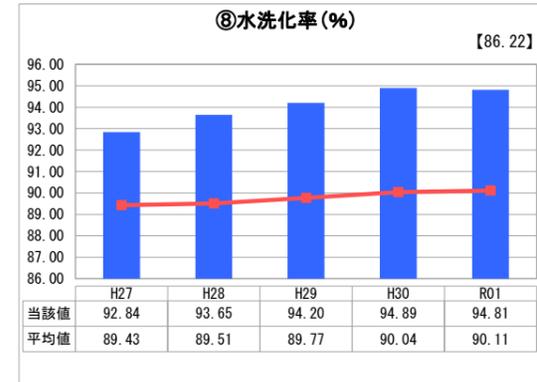
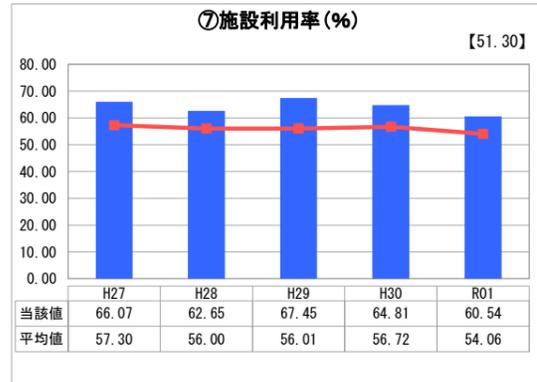
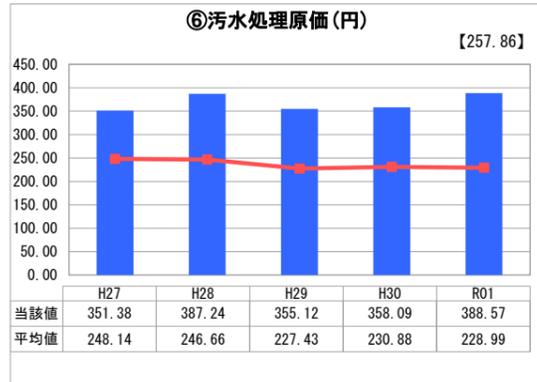
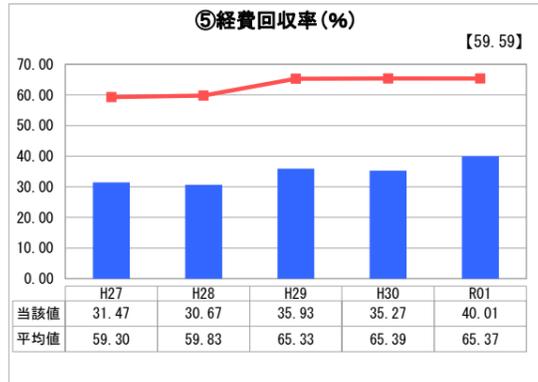
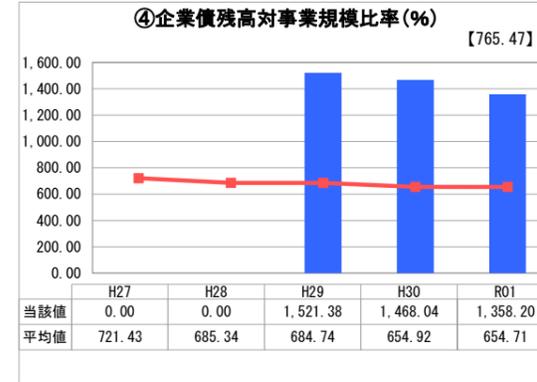
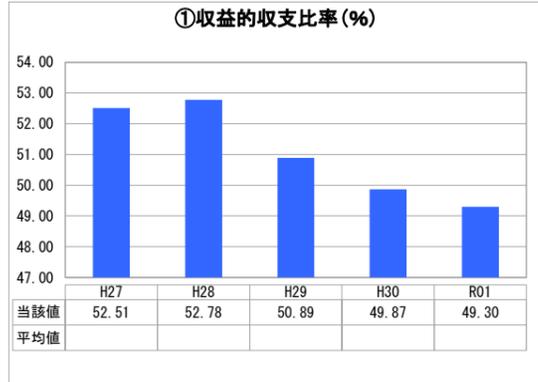
福井県 福井市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	4.89	92.06	2,618

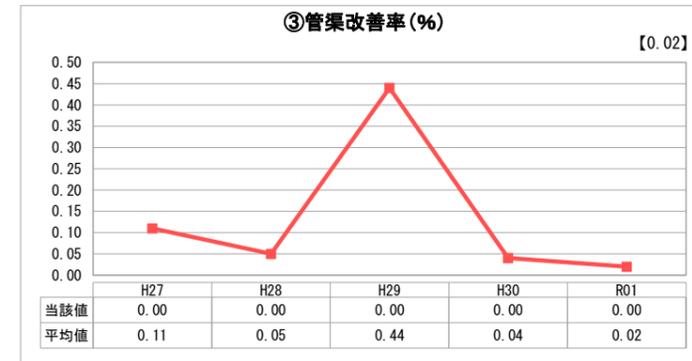
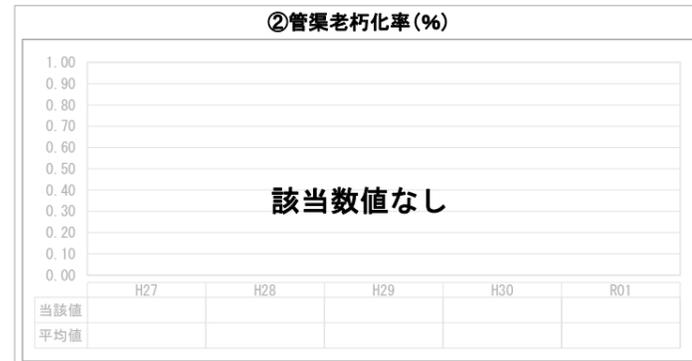
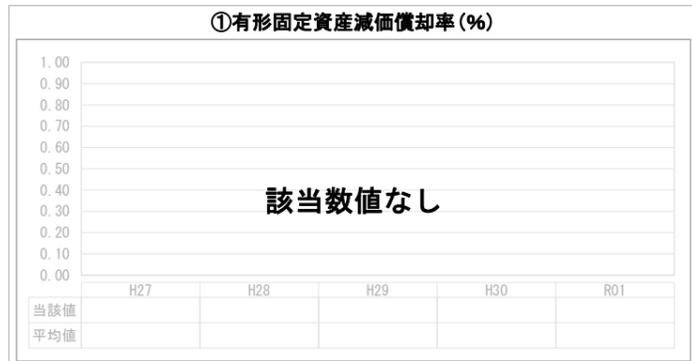
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
263,152	536.41	490.58
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,591	5.92	2,126.86

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率及び⑤経費回収率ともに100%を大きく下回っており、適正な料金収入の確保が必要な状況である。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値を上回っている。これは、平成26年度にて完了した施設整備事業によりピークを迎えている事が主な原因と考えられる。今後は、施設の更新及び適切な維持管理が主な事業となることから、比率は同水準または低下していくことが予測される。

なお、近年における数値の変動性は、当該数値の算出方法の見直しによるものである。

⑤経費回収率が100%を下回っており、かつ⑥汚水処理原価が類似団体平均値と比較して高くなっていることから、効率的な汚水処理が実施されていない状況であるといえる。

⑦施設利用率は、類似団体平均値を上回っているが、人口減少等により今後は低下していくものと考えられる。

⑧水洗化率は、類似団体平均値を上回っている。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率について、現時点において管渠の耐用年数である50年を経過した管渠は存在していないため、管渠の更新は実施していない。しかし、今後は経年劣化に伴う管渠の老朽化対策や更新の需要が増すことから、要補修箇所の把握に努める必要がある。

全体総括

各指標を総括すると、料金の改定により経費回収率は改善したものの、収益的収支比率が100%を下回っており、本事業の経営状況は非常に厳しいものとなっている。

今後は、人口減少や節水機器の普及に伴う使用料収入の減少とともに、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれることから、より効率的な経営に取り組む必要がある。

施設の統廃合も含めた更新計画である「最適整備構想」を踏まえ、令和4年度に朝谷島・境寺処理区における処理施設等の公共下水道への統合を予定しており、更新費用及び維持管理費用の軽減を図る。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和元年度決算）

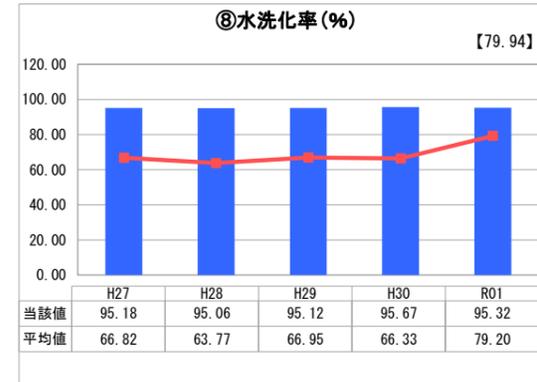
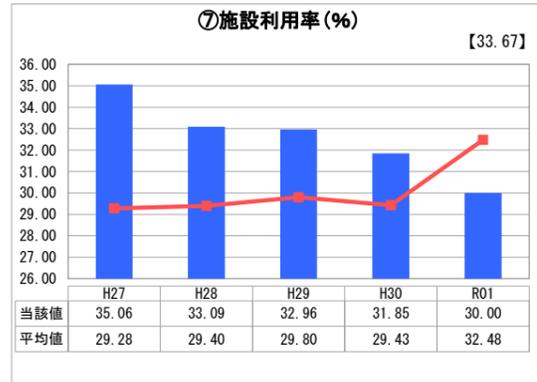
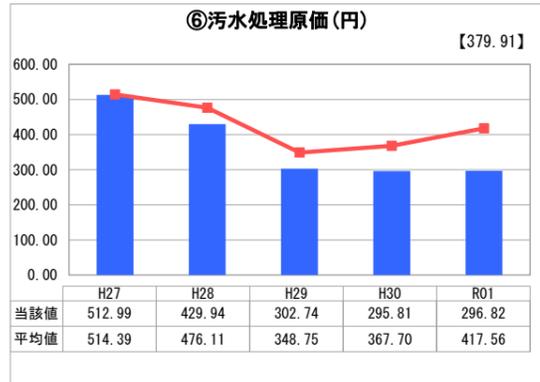
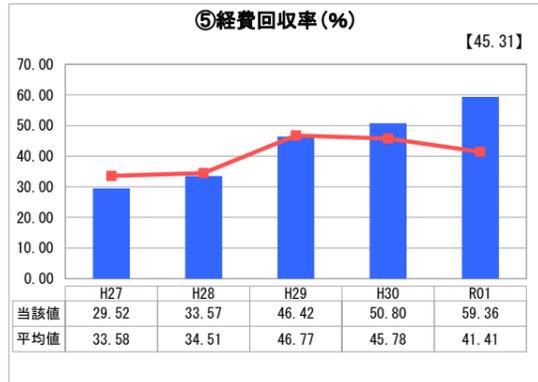
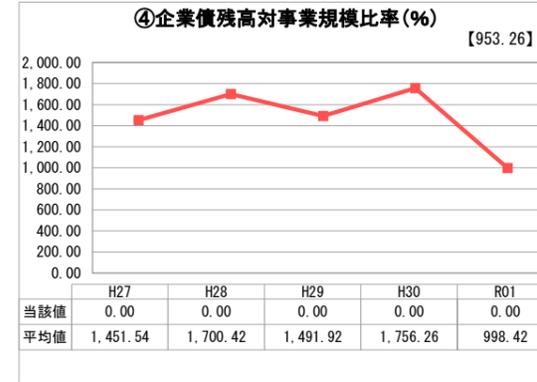
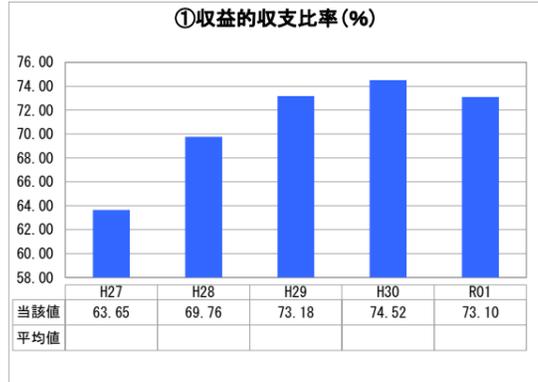
福井県 福井市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.30	105.27	2,618

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
263,152	536.41	490.58
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
769	0.15	5,126.67

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

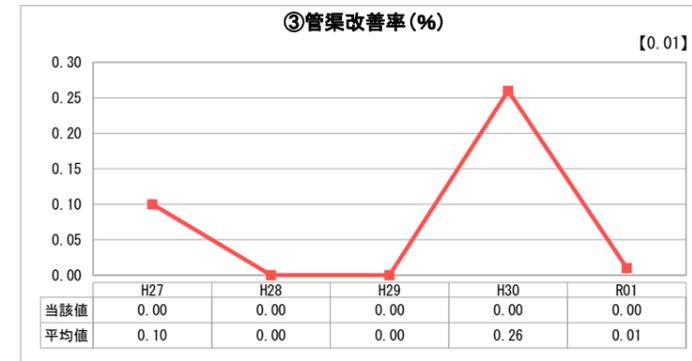
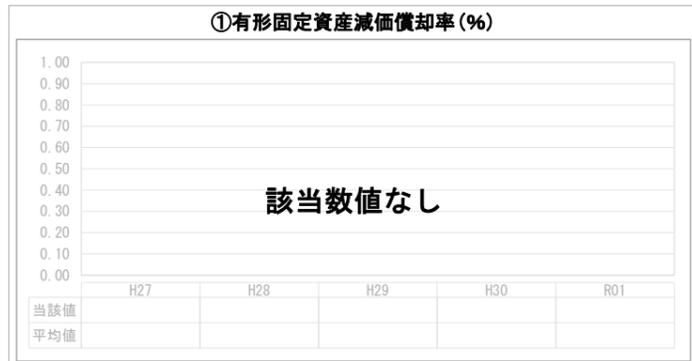
1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、地方債償還金の減少により、近年は70%台で推移している。
 ④企業債残高対事業規模比率は算出方法の見直しにより0%となっている。
 ⑤経費回収率が100%を下回っているが、使用料の改定により改善し、平均値を上回る結果となった。
 ⑥汚水処理原価は近年減少傾向にあるが、施設の老朽化等により今後汚水処理費の増加が見込まれることから、当該指標も増加傾向になることが予想される。
 ⑦施設利用率は、令和元年度は類似団体平均値を下回った。今後也有収水量の減少が見込まれることから、当該数値は減少していくと予想される。
 ⑧水洗化率は類似団体平均値を上回っている。これは、平成16年に供用を開始して以降、一定の年数が経過していることもあって比較的高い数値を示している状況であり、近年は横ばいである。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率について、現時点において管渠の耐用年数である50年を経過した管渠は存在していないため、管渠の更新は実施していない。しかし、今後は経年劣化に伴う管渠の老朽化対策や更新の需要が増すことから、要補修箇所への把握に努める必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

各指標を総括すると、料金の改定により経費回収率は改善したものの、収益的収支比率が100%を下回っており、本事業の経営状況は非常に厳しいものとなっている。
 今後は、人口減少や節水機器の普及に伴う使用料収入の減少とともに、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれることから、より効率的な経営に取り組む必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和元年度決算）

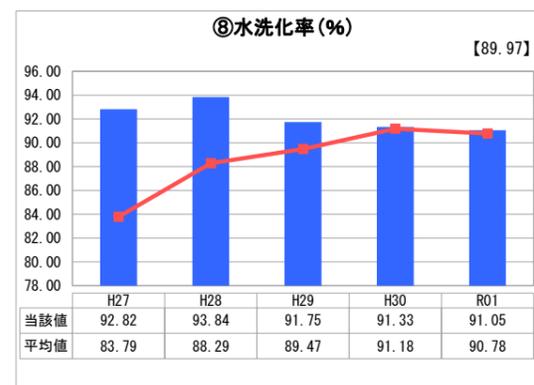
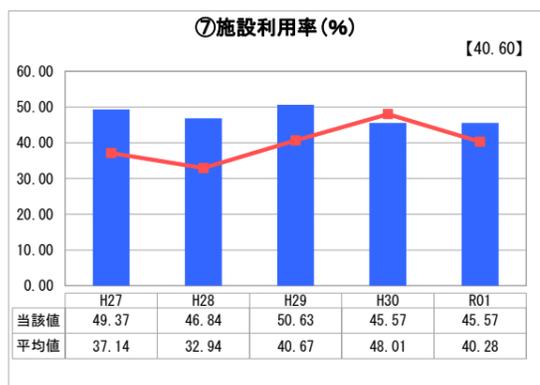
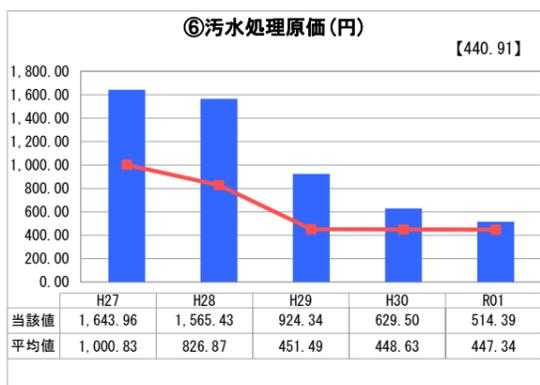
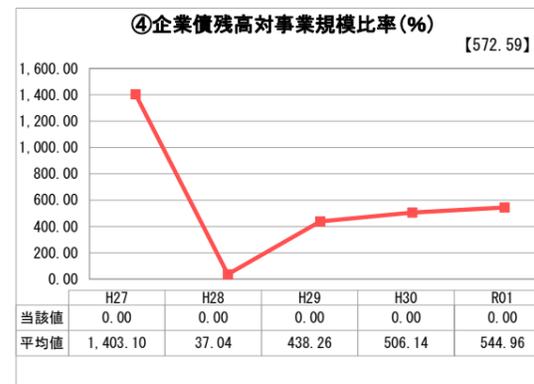
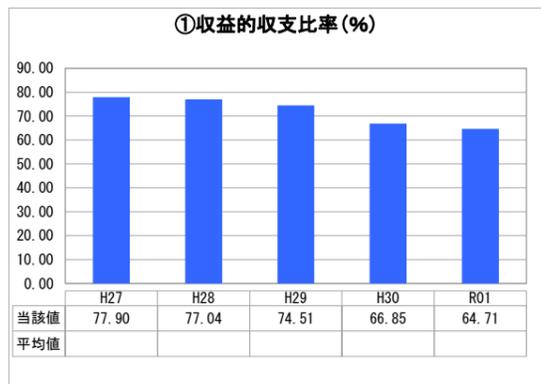
福井県 福井市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	林業集落排水	G2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.07	125.55	2,618

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
263,152	536.41	490.58
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
190	0.13	1,461.54

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

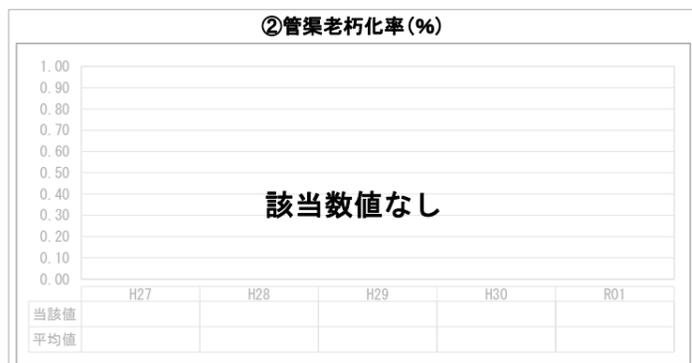
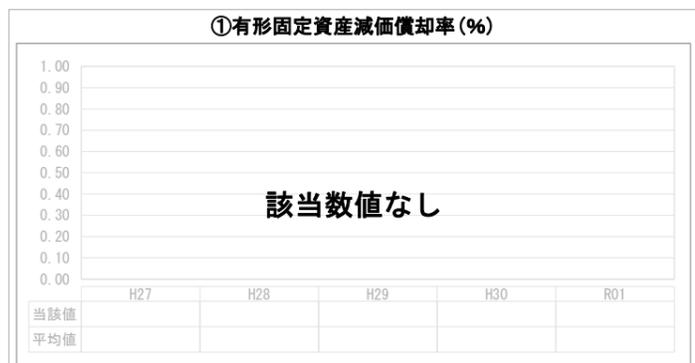
1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率及び⑤経費回収率ともに100%を下回っており、適正な使用料収入の確保が必要な状況である。
 ④企業債残高対事業規模比率は算出方法の見直しにより0%となっている。
 ⑤経費回収率が100%を下回っており、かつ⑥汚水処理原価が類似団体平均値と比較して高くなっていることから、効率的な汚水処理が実施されていない状況であるといえる。
 ⑦施設利用率は類似団体平均値を上回っている。しかし、当該値は昨年と同値であり、人口減少等により今後減少していくと予想される。
 ⑧水洗化率は類似団体平均を上回っている。これは、平成15年に供用を開始して以降、一定の年数が経過していることもあって比較的高い数値を示している状況である。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率について、現時点において管渠の耐用年数である50年を経過した管渠は存在していないため、管渠の更新は実施していない。しかし、今後は経年劣化に伴う管渠の老朽化対策や更新の需要が増すことから、要補修箇所把握に努める必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

各指標を総括すると、料金の改定により経費回収率は改善したものの、収益的収支比率が100%を下回っており、本事業の経営状況は非常に厳しいものとなっている。
 今後は、人口減少や節水機器の普及に伴う使用料収入の減少とともに、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれることから、より効率的な経営に取り組む必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和元年度決算）

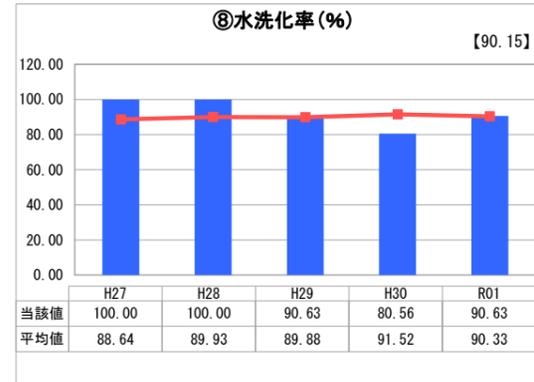
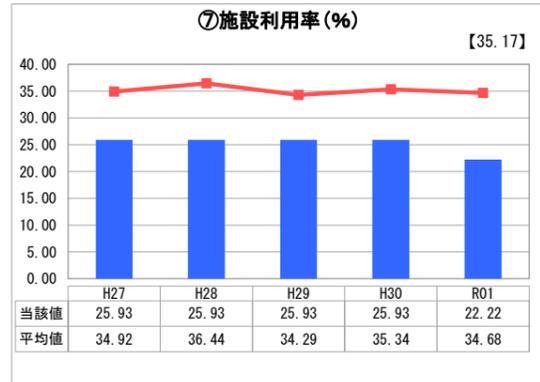
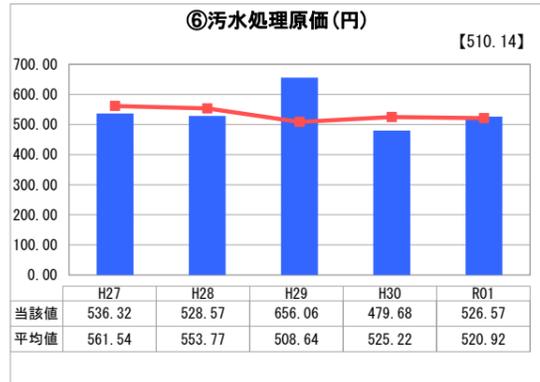
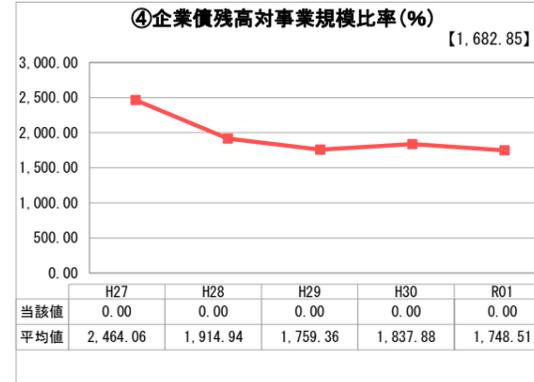
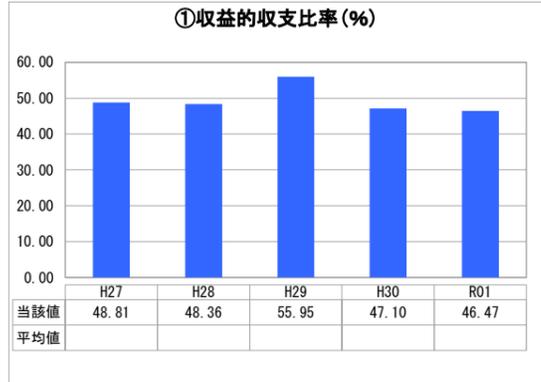
福井県 福井市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	I2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.01	100.00	2,618

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
263,152	536.41	490.58
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
32	0.03	1,066.67

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

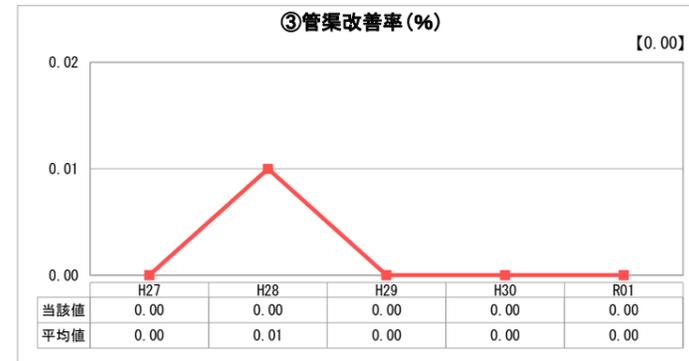
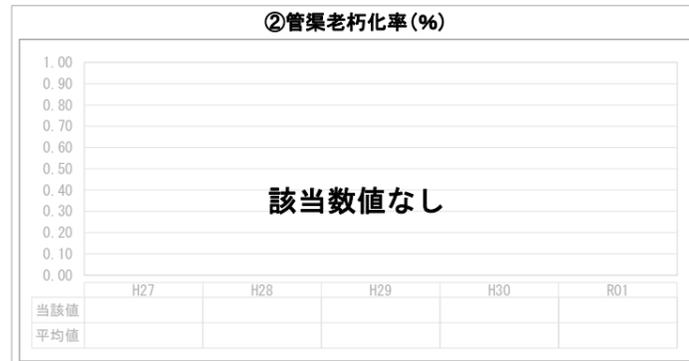
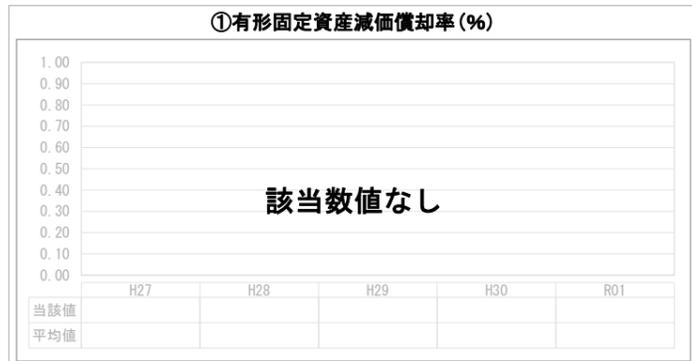
1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率及び⑤経費回収率ともに100%を下回っており、適正な使用料収入の確保が必要な状況である。
 ④企業債残高対事業規模比率は算出方法の見直しにより0%となっている。
 ⑥汚水処理原価は類似団体平均値と比較してわずかに上回り、⑤経費回収率が全国平均を下回っていることから、効率的な汚水処理が実施されていない状況である。
 ⑦施設利用率は、類似団体平均を大きく下回っている。有収水量の減少により当該値は今後も減少していくと予想される。
 ⑧水洗化率は、今年度において類似団体平均を僅かに上回っている。平成12年に供用を開始して以降、一定の年数が経過していることもあって比較的高い数値を示している状況である。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率について、現時点において管渠の耐用年数である50年を経過した管渠は存在していないため、管渠の更新は実施していない。しかし、今後は経年劣化に伴う管渠の老朽化対策や更新の需要が増すことから、要補修箇所把握に努める必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

各指標を総括すると、料金の改定により経費回収率は改善したものの、収益的収支比率が100%を下回っており、本事業の経営状況は非常に厳しいものとなっている。
 今後は、人口減少や節水機器の普及に伴う使用料収入の減少とともに、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれることから、より効率的な経営に取り組む必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。